



2025年1月14日

各 位

会社名 note 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 加藤 貞顕
(コード番号: 5243 東証グロース)
問合わせ先 取締役 CFO 鹿島 幸裕
TEL. 050-1751-2329

Google International LLC との資本業務提携及び第三者割当による新株式発行 に関するお知らせ

当社は、2025年1月14日（以下「発行決議日」といいます。）開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、Google International LLC（以下「Google 社」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を実施する契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、また本資本業務提携に基づき Google 社を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当」といいます。）を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社並びに当社子会社である note AI creative 株式会社及び Tales & Co. 株式会社からなる当社グループは、「だれもが創作をはじめ、続けられるようにする」をミッションに、クリエイターが文章や画像、音声、動画を投稿して、ユーザーがそのコンテンツを楽しんで応援できるメディアプラットフォーム「note」を運営しております。2024年11月30日現在において、月間アクティブユーザー数（MAU）5,000万人以上、累計会員登録者数893万人、累計ユニーククリエイター数（※）152万人を有する日本有数のクリエイターエコノミープラットフォームへと成長しております。

当社は2014年のサービス開始当初より、読者に最適なコンテンツを提案するレコメンド機能や、プラットフォームを健全に保つための記事・画像分類パトロール作業など、AI技術を積極的に活用してまいりました。さらに、2022年11月の対話型人工知能「ChatGPT」の公開後、いち早く生成AIを搭載したクリエイター向け創作機能「note AI アシスタント (B)」の提供を開始いたしました。また、社内の業務生産性向上を目的として全社員向けに生成AIツールを導入するなど、生成AI技術の活用によるビジネス競争力の強化にも取り組んでおります。また、昨今のAI関連技術の進展やこれに伴う関連サービスへの需要の高まりを受け、当社がこれまで培ってきたAI関連技術への知見を積極的に活用することにより、既存プロダクトの競争力強化だけでなく、外部へのサービス提供も視野に入れてAI領域における事業展開に取り組むべく、AI開発のための子会社「note AI creative 株式会社」を2023年12月8日に設立しております。

当社はこれまで、Googleの提供するソリューションの活用やイベント開催及び登壇（スマホ写真イベント、Google for Japan等）などの関係性がありました。このような関係性の中で、2024年4月ごろから両者が生成AI関連事業での連携について模索を始め、本資本業務提携の締結に至りました。当社は、この提携により、我々のミッションを実現するための経営計画の重要な一環として、AI技術を活用した新たなサービス開発を促進し、さらなる成長の機会を広げることを意図しております。

※累計ユニーククリエイター数は過去にコンテンツ（削除されたものも含む）を投稿したユーザーの総数

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

本資本業務提携を通じて、当社と Google との間で協業等を企図している事項は、以下のとおりです。なお、Google が行う事業には当社グループの事業と隣接する分野の事業が含まれていますが、本資本業務提携は両者の事業を制約するものではありません。

- 1) note プラットフォーム上での AI 機能開発に関する連携
- 2) クリエイティブ領域での生成 AI に関する開発

これらの協業により、Google は日本有数のクリエイターコミュニティを通じた日本のクリエイターエコノミー市場での認知度向上、note は AI 技術を活用した文章生成・編集支援ツールなどのプラットフォーム機能の強化及びユーザー体験の向上を実現します。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、Google 社に当社普通株式 984,200 株（議決権 9,842 個）を割り当てます。これによる Google 社の当社の発行済株式総数（2024 年 11 月 30 日時点の発行済株式総数 15,390,500 株に上記 984,200 株を加えた株式数）に対する持株比率は 6.01%、総議決権数（2024 年 11 月 30 日時点の総議決権数 153,813 個に上記 9,842 個を加えた議決権数）に対する議決権比率は 6.01%（割当前の保有株式はなし）となります。

なお、本第三者割当による新株式の発行の詳細は、「Ⅱ.本第三者割当について」をご参照ください。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先の概要は、「Ⅱ.本第三者割当について 6.割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

(1) 本資本業務提携に係る取締役会決議日	2025 年 1 月 14 日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2025 年 1 月 14 日
(3) 本資本業務提携開始日	2025 年 1 月 29 日

5. 今後の見通し

本資本業務提携は、当社の持続的な成長と企業価値向上に資するものであると判断しております。なお、2025 年 11 月期通期連結業績予想に与える影響は、軽微であると見込まれます。今後、開示すべき影響等が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

II. 本第三者割当について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2025年1月29日
(2) 発行新株式数	984,200株
(3) 発行価額	1株につき508円
(4) 資金調達額	489,973,600円(注)
(5) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 Google社 984,200株
(6) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株式に係る総数引受契約を締結する予定です。

(注) 資金調達額は、本新株式の払込金額の総額(499,973,600円)から、本新株式に係る発行諸費用の概算額(10,000,000円)を差し引いた金額です。

2. 募集の目的及び理由

「I. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の内容(1)業務提携の内容」に記載した取組みを推進するにあたり、割当予定先に対する第三者割当増資を実施することといたしました。

当社の手元資金については、既存事業の成長加速に向けた投資(プロダクト開発や人材採用等)に充当する計画としており、本資本業務提携における生成AI技術を活用した新たな取組みを推進するためには、追加の資金調達が必要となります。そのため、このたびの第三者割当増資による資金調達を決定いたしました。

なお、本第三者割当によって既存株主の持株比率及び議決権比率の希薄化が生じるものの、本資本業務提携及び本第三者割当は、上記のとおり当社の持続的な成長と企業価値向上を目的とするものであり、既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

① 払込金額の総額	499,973,600円
② 発行諸費用の概算額	10,000,000円
③ 差引手取概算額	489,973,600円

(注) 1. 発行諸費用の概算額は、登記費用、弁護士費用、割当予定先の反社会的勢力該当性の調査費用等の合計金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本新株式の発行によって調達する資金の具体的な使途は、以下のとおりです。

具体的な使途	金額	支出予定時期
生成 AI 技術の活用を含む既存事業（メディアプラットフォーム事業）の強化及び新規事業に関する研究開発及び成長資金	489,973,600 円	2025 年 2 月～2026 年 11 月

(注) 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は安定的な金融資産である銀行預金で管理する予定です。

上記の具体的な使途の詳細は、以下のとおりです。

当社グループは、「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり生成 AI 技術の活用によるビジネス競争力の強化にも取り組んでおり、それらの領域において、既存事業の強化、新規事業の立ち上げにより、企業価値向上を企図しています。投資の対象としては、以下に例示される企業価値向上に向けた投資を推進していくことを想定しております。

- 「note（クリエイターがユーザーとコミュニケーションをとりながらデジタルコンテンツを創作・公開・販売できるプラットフォーム）」及び「note pro（法人向け情報発信 SaaS）」における生成 AI 技術の活用を含めた新機能開発に係る人件費及び業務委託費用（本資本業務提携に関連するものを含む）
 - コンテンツモデレーション（不適切なコンテンツの監視・審査）の効率化及び質の向上
 - 記事エディターでの AI を活用した執筆サポート
 - ユーザーの興味関心にあった note コンテンツをレコメンドする機能の強化
- 生成 AI 技術を活用した研究開発を含む新規事業の立ち上げに係る人件費及び業務委託費用（本資本業務提携に関連するものを含む）
 - 生成 AI 学習に関するクリエイターからの許諾の取得と対価還元等を含む適切な仕組みを構築する実証実験及びシステム開発
 - to B 事業者向けの生成 AI ソリューションの開発
- 上記に必要な人材獲得・教育に係る採用教育関連費用

投資期間を約 2 年間と設定する理由としては、以下の 3 点が挙げられます。

1. 生成 AI 技術の急速な進化サイクルを考慮し、開発から実装までのスピードを重視する必要があること
2. 既存サービスへの実装と新規サービス開発を並行して進めるにあたり、各フェーズでの成果検証と軌道修正の時間を確保する必要があること
3. AI 人材の採用・育成に要する期間と、その後の開発期間を現実的に見積もった結果、約 2 年間での目標達成が適切と判断したこと

上記の既存事業の強化及び生成 AI 関連技術の研究開発を含む新規事業の立ち上げのために、当社は継続的な新規採用を検討しており、2025 年 11 月期及び 2026 年 11 月期において各年 10 名程度の増員を計画しております。なお、採用に加えて業務委託の利用も予定しております。2025 年 11 月期において人件費及び業務委託費で 200 百万円、2026 年 11 月期において人件費及び業務委託費で残りの約 290 百万円を充当する計画です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本資金調達により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2） 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、当社の持続的な成長と企業価値向上を実現でき、かつ財務基盤の強化につながると考えており、本資金調達の資金使途については当社の既存株主の皆様利益に資する合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額につきましては、一時的な株価変動リスクを抑制し、かつ現状に即した価額を算定するため、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である2025年1月10日までの直前10取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の出来高加重平均価格（円未満四捨五入）（以下「VWAP」といいます。）である金508円といたしました。算定期間を直近10取引日としたのは、割当予定先との協議内容を踏まえて、当社においても検討したところ、一定期間のVWAPという平準化された値を採用することで、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除することができ、より算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。また、株価平均の算定ベースとしてVWAPを用いるのは、より取引実態に近い平均的な約定値段として認知されている価格を用いることで、当社株式の価値をより適切に反映した払込金額を決定できると考えたからです。

当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日（2025年1月10日）の当社普通株式の終値である520円に対して2.3%のディスカウント、同直前営業日までの直前1ヶ月間（2024年12月11日～2025年1月10日）の当社普通株式終値単純平均494.79円（小数点以下第3位を四捨五入、以下同様。）に対して2.7%のプレミアム、直前3ヶ月間（2024年10月11日～2025年1月10日）の当社普通株式終値単純平均492.90円に対して3.1%のプレミアム、直前6ヶ月間（2024年7月11日～2025年1月10日）の当社普通株式終値単純平均511.69円に対して0.7%のディスカウントとなっております。

当該発行価額については、当社普通株式が上場されており、取締役会決議の直前営業日である2025年1月10日までの直前10取引日間の当社普通株式の市場価額を基礎としていること、及び日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）も勘案して決定されたものであることからすれば、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。なお、本新株式の発行に係る取締役会決議に際し、当社の監査等委員会（3名全員が社外取締役）が、本新株式の発行価額の決定方法は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、上記指針も勘案したものであることから、本新株式の払込金額は特に有利な発行金額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

なお、本新株式の発行価額には、本日公表した「2024年11月期決算短信〔日本基準〕（連結）」による影響は考慮されていないものの、当該決算発表に伴う株価への影響は限定的であると考えていることから、本資本業務提携を早期に実現することを優先し、上記のとおり決定しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、本第三者割当に伴い、本新株式984,200株（議決権9,842個）の発行を行い、これによる2024年11月30日時点の発行済株式総数15,390,500株に対する希薄化率は6.4%（2024年11月30日時点の総議決権数153,813個に対する希薄化率は6.4%）となります（割当前の保有株式はなし）。これにより既存株主の皆様におきましては、持株比率及び議決権比率が低下いたします。

しかしながら、当社は、本資金調達により調達した資金を上記「3.調達する資金の額、用途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な用途」に記載した資金用途に充当する予定であり、これは当社の持続的な成長と企業価値向上を目的とするものであり、当社の既存株主の皆様利益にも資するものであるため、本第三者割当による株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	Google International LLC	
(2) 所在地	1600 Amphitheatre Parkway Mountain View, CA, United States 94043	
(3) 代表者の役職・氏名	Kenneth Yi Assistant Secretary of the Managing Member of Google International LLC	
(4) 事業内容	持株事業	
(5) 資本金	非開示	
(6) 設立年月日	2002年5月16日	
(7) 発行済株式数	非開示	
(8) 決算期	非開示	
(9) 従業員数	非開示	
(10) 主要取引先	非開示	
(11) 主要取引銀行	非開示	
(12) 大株主及び持株比率	Alphabet Inc.の子会社	
(13) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(14) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	非開示	

(注) 1. 上記表は、別途記載のある場合を除き、2025年1月14日現在におけるものです。

2. Google社からは、「(5) 資本金」、「(7) 発行済株式数」、「(8) 決算期」、「(9) 従業員数」、「(10) 主要取引先」、「(11) 主要取引銀行」、「(12) 大株主及び持株比率」のうち割当予定先の直接の出資者の情報及び「(14) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態」について、非公開のエンティティであり、その資本金、出資者及び出資比率に関する情報は守秘性が高い情報であることから、Google社の方針により非開示とすることを求められており、当社で把握していないため、記載していません。なお、Google社の最終完全親会社はNASDAQ上場企業であるAlphabet Inc.であり、その払込資本金は2024年9月30日現在において82,030百万米ドルです。

※当社は、割当予定先並びにその最終完全親会社である **Alphabet Inc.**及び割当予定先の代表者代理人について、反社会的勢力と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事や Web 等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、本第三者割当に関して割当予定先との間で締結する本資本業務提携契約において、割当予定先は、反社会的勢力との間で、直接又は間接を問わず、何らの資本、組織又は資金提供関係を構築しておらず、かつ、反社会的勢力に属する者や関係者を役員として選任又は従業員として雇用しておらず、また、反社会的勢力の活動又は運営にいかなる態様においても関与していない旨の表明保証を受けています。当社としては、かかる表明保証をもって、割当予定先の実態について確認ができたと考えたものの、念の為さらに慎重を期して、開示を受けた範囲の割当予定先の情報に関して調査をするために、当社は **KYC コンサルティング株式会社**（所在地：東京都千代田区紀尾井町3-32、代表取締役：飛内 尚正）の提供するリスクデータベースを用いて、割当予定先並びに最終完全親会社である **Alphabet Inc.**及び割当予定先の代表者代理人について照合等による調査を行った結果、2024年11月11日、割当予定先及び役員に関する反社会的勢力への関与事実がないことを確認いたしました。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先、その主要株主及び役員が反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力とは一切関係がないことを確認している旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

（2）割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定した理由は、「I.本資本業務提携の概要 1.本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

（3）割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が、本第三者割当により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを当社 CFO が本件担当者（Corporate Counsel）に口頭で確認しております。また、割当日より2年間は、割当予定先の保有する当社の普通株式を、当社の書面による事前の同意なしに、第三者に対して売却、譲渡、移転又は処分してはならないことを、割当予定先と本資本業務提携契約において合意しております。

なお、当社は、割当予定先より、本第三者割当の払込みから2年間において、本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定であります。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先との間で締結する本資本業務提携契約において、同社が払込みのための必要かつ十分な資金を有する旨の表明保証を受けております。また、割当予定先の最終完全親会社の2024年9月30日に終了する四半期に係る開示書類を確認した結果、割当予定先が本第三者割当に係る払込みに必要な現金及び現金同等物を有していることを確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率 (%)

募集前		募集後	
加藤 貞顕	36.63	加藤 貞顕	34.43
株式会社日本経済新聞社	6.44	株式会社日本経済新聞社	6.05
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	6.30	Google International LLC (常任代理人 みずほ証券株式会社)	6.01
株式会社 SBI 証券	3.25	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	5.92
株式会社テレビ東京ホールディングス	2.66	株式会社 SBI 証券	3.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2.33	株式会社テレビ東京ホールディングス	2.50
楽天証券株式会社	2.14	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2.19
株式会社マイナビ	1.93	楽天証券株式会社	2.01
株式会社イード	1.80	株式会社マイナビ	1.82
DAIWA CM SINGAPORE LTD (常任代理人 大和証券株式会社)	1.66	株式会社イード	1.70

- (注) 1. 募集前の大株主及び持株比率につきましては、2024年11月30日現在の株主名簿上の株式数を基準としております。なお、株式数には、2024年12月1日から2025年1月14日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 募集後の大株主及び持株比率につきましては、上記(注)1に基づく株式数に、本第三者割当により割り当てられる本新株式の数を加算した株式数に基づき算出しております。
3. 「持株比率」は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
4. 2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Image Frame Investment (HK) Limitedが2022年12月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
イメージ・フレーム・インベストメント(香港)リミテッド (Image Frame Investment (HK) Limited)	香港ワンチャイ、クイーンズロード・イースト1、スリー・パシフィック・プレイス、29階	970,000	6.54

8. 今後の見通し

本第三者割当が2025年11月期通期連結業績予想に与える影響は、軽微であると見込まれます。今後、開示すべき影響等が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。なお、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」に記載の用途に充当することによって、当社の持続的な成長と企業価値向上に資するものであると判断しております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決算期	2022年11月期	2023年11月期	2024年11月期
売上高(千円)	2,317,088	2,777,125	3,312,248
営業利益(千円)	△732,056	△380,222	52,844
経常利益(千円)	△742,479	△413,388	75,183
当期純利益(千円)	△756,488	△414,843	98,939
1株当たり当期純利益(円)	△53.11	△27.50	6.44
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	124.35	102.52	110.63

(注) 当社は2024年11月期より連結財務諸表を作成しているため、2024年11月期の金額は連結財務諸表の金額を記載しております。2024年11月期の当期純利益の項目には親会社株主に帰属する当期純利益の金額を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2024年11月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	15,390,500株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	1,296,000株	8.42%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(注) 上記潜在株式は、すべてストック・オプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年11月期	2023年11月期	2024年11月期
始値	—	521円	618円
高値	—	927円	738円
安値	—	401円	415円
終値	—	616円	488円

(注) 当社は、2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、2022年11月期の株価の状況については、記載しておりません。また、2023年11月期の株価の状況については、2022年12月21日から2023年11月30日までの情報に基づき記載しております。

② 最近6ヶ月間の状況

	2024年 8月	9月	10月	11月	12月	2025年 1月
始値	595円	526円	503円	496円	496円	523円
高値	595円	526円	586円	506円	515円	533円
安値	415円	476円	480円	457円	462円	504円
終値	520円	499円	502円	488円	511円	520円

(注) 2025年1月の状況につきましては、2025年1月10日までの情報に基づき記載しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025年1月10日
始値	521円
高値	524円
安値	517円
終値	520円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による新株式の発行

払込期日	2022年4月21日
調達資金の額	2,000,140千円
発行価額	F種優先株式1株につき1,031円
募集時における発行済株式数	普通株式 14,060,000株 A種優先株式 5,540,000株 B種優先株式 1,666,200株 C種優先株式 4,195,200株 D種優先株式 1,640,000株 E種優先株式 194,400株
当該募集による発行済株式数	F種優先株式 1,940,000株
募集後における発行済株式数	普通株式 14,060,000株 A種優先株式 5,540,000株 B種優先株式 1,666,200株 C種優先株式 4,195,200株 D種優先株式 1,640,000株 E種優先株式 194,400株 F種優先株式 1,940,000株
割当先	Image Frame Investment (HK) Limited
発行時における当初の資金使途	人件費等の運転資金
発行時における支出予定時期	2022年4月21日以降の運転資金
現時点における充当状況	2022年11月期の人件費 881,359千円 2023年11月期の人件費 1,118,781千円

(注) A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式及びF種優先株式の全てについて、2022年8月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき消却することを決議し、2022年8月29日付で消却しております。

②公募増資（新規上場時）

払込期日	2022年12月20日
調達資金の額	49,688千円（差引手取概算額）
発行価額	1株につき312.8円
募集時における発行済株式数	14,617,900株
当該募集による発行株式数	普通株式210,000株
募集後における発行済株式数	14,827,900株
発行時における当初の資金使途	①広告宣伝費 ②長期借入金の返済 ③事業拡大のための運転資金
発行時における支出予定時期	①2023年11月期に23,000千円 ②2024年11月期に80,000千円 ③2023年11月期に4,688千円 ※下記③第三者割当増資による調達金額を含みます。
現時点における資金の充当状況	①支出予定のとおり充当済み ②支出予定のとおり充当済み ③支出予定のとおり充当済み

③第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

払込期日	2023年1月23日
調達資金の額	58,000千円（差引手取概算額）
発行価額	1株につき312.80円
募集時における発行済株式数	14,827,900株
当該募集による発行株式数	191,800株
募集後における発行済株式総数	15,019,700株
割当先	大和証券株式会社
発行時における当初の資金使途	上記「②公募増資（新規上場時）」に記載のとおりであります。
発行時における支出予定時期	上記「②公募増資（新規上場時）」に記載のとおりであります。
現時点における資金の充当状況	上記「②公募増資（新規上場時）」に記載のとおりであります。

11. 新株式発行要項

1.	募集株式の種類及び数	普通株式 984,200 株
2.	募集株式の払込金額	1 株につき 508 円
3.	払込金額の総額	499,973,600 円
4.	払込期日	2025 年 1 月 29 日
5.	増加する資本金の額	249,986,800 円
6.	増加する資本準備金の額	249,986,800 円
7.	募集又は割当方法	第三者割当の方法による
8.	割当先及び割当株式数	Google International LLC 984,200 株
9.	払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 赤坂支店

上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。その他本株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

note 株式会社 IR お問い合わせ窓口 <https://ir.note.jp/inquiry>